

## 新しい「笠置町総合計画」を みんなでつくるために

役場では現在、これから笠置のまちづくりの指針となる、新しい「笠置町総合計画」をつくっています。コロナ禍が終息しない状況ではあります、住民のみなさんとともにまちの将来を考えながら計画の内容を検討していくため、この書類をお届けするものです。

みなさんへのお願いごとが3つあります。

- ① ご家族やご近所の人といっしょに内容をご確認いただいて、私たちのまちの将来について考えてみてください。
- ② アンケート調査票を同封しています。  
ご家族といっしょにまちの将来に思いをはせながら  
ご回答ください。
- ③ 「わが事で考えるまちづくり提案」を募集します。  
いいアイデアがあれば、ぜひお寄せください。

### <配布物の内容>

#### 【町長からのメッセージ】(未)

#### 【新しい総合計画をつくるために】

1. 総合計画ってナニ？
2. 笠置町が直面している問題
3. 世の中の動き

#### 【笠置町の課題】

1. まちの将来像をみんなで描く
2. 住民主体のまちづくり
3. 行政機能の精査・再編

#### 【アンケート調査】

- 調査票
- 返信用封筒

#### 【「わが事で考えるまちづくり提案」の募集】

- 提案書作成に係る説明資料と提案書書式



# 新しい総合計画をつくるために

笠置町では、まちを取り巻く現状を踏まえて、次の総合計画をつくる過程・進めていく過程においては、住民のみなさんと対話を重ねながら一緒に考えて解決策を模索し実行していくことがたいへん重要であると考えています。この資料は、その一助となるよう基本的な事項を簡単に取りまとめたものです。

## 1. 総合計画について

### 総合計画ってナニ？

- 町の最上位の計画です。
- まちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針です。
- 長期間(一般的には 10 年程度)の将来像を描きます。
- 将来像を実現するために必要な政策の方向等を示します。

笠置町総合計画策定条例(令和元年6月12日条例第4号)

第2条 総合計画は、町の最上位計画と位置付ける。

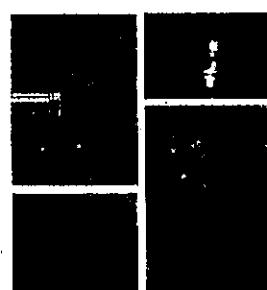
2 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1)総合計画 まちづくりや行財政運営を総合的かつ計画的に推進するための指針であり、基本構想、基本計画及び実施計画からなるもの。
- (2)基本構想 目指す将来像、施策の基本方針及び大綱を示すもの。
- (3)基本計画 基本構想を実現するための施策を体系的に示すもの。
- (4)実施計画 基本計画を具現化するための毎年度の予算編成及び事業実施の指針とする事業計画。

### いまの計画は、第3次計画

- 現在の笠置町総合計画は「第3次笠置町総合計画」で、2011年3月から2021年3月までの10年間の計画です。
- 町の特徴として、「地形条件に恵まれず、人口減少傾向」「年間来訪者は約30万人を超える規模で、大きな集客拠点」「中京と関西を結ぶ結節点で、近畿圏内の主な都市へも比較的近い」ことを挙げています。
- この地域の条件を高め、ここで暮らすことのよさを実感できること、また、それによってさらに新しい人材が集まる「交流型まちづくり」を掲げています。

第3次笠置町総合計画



平成23年3月

笠置町

## 第3次計画の成果と課題

### 政策の柱1:新たな定住をめざす環境共生のまちづくり

この地域のよさを見つめなおし、この地域らしい「新しい定住のかたち」を追求する政策。

主な取り組み	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>町道笠置山線の改良工事完了、また、笠置有市線の改良工事への着手</li> <li>早朝・延長保育の実施や、第2子無償化等による児童福祉の充実</li> <li>J-ALERT、防災無線のデジタル化の推進など、防災等情報提供体制の充実</li> <li>「つむぎてらす」による医療・介護施設の拠点・機能強化の実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>空き家バンク制度による空き家の情報提供を一定おこなっているが、若者向けの住宅供給としての取り組みに至っていない</li> <li>防火水槽や消火栓増設など消防に係る施設整備が十分にはできていない</li> <li>水道施設について、今後、施設全体の大規模な更新が必要</li> </ul>

### 政策の柱2:活発な交流活動によるにぎわいづくり

「大きな人だまり」の地域特性を活かしながらつくろうとする政策。

主な取り組み	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>新たなコミュニティ活動の場所となる「つむぎてらす」の整備</li> <li>新たなイベントの開催や笠置の環境を活かした新たな観光資源の掘り起こしに係る取組を実施</li> <li>お茶の京都DMO や木津川アクティビティフェスタ等の広域連携による観光事業の実施</li> <li>鳥獣被害防止のための金網柵等の設置を一部集落単位で実施</li> </ul> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力の再発見や定住につながる地域内外交流について、人が集まっているが、交流につなげられていない</li> <li>特産品や高付加価値產品の生産につなげられない</li> <li>不耕作地の増加対策が必要</li> </ul>

### 政策の柱3:主体性あるまちづくり・ひとづくり

「交流活動の拡大」による活力の導入を図ろうとする政策。

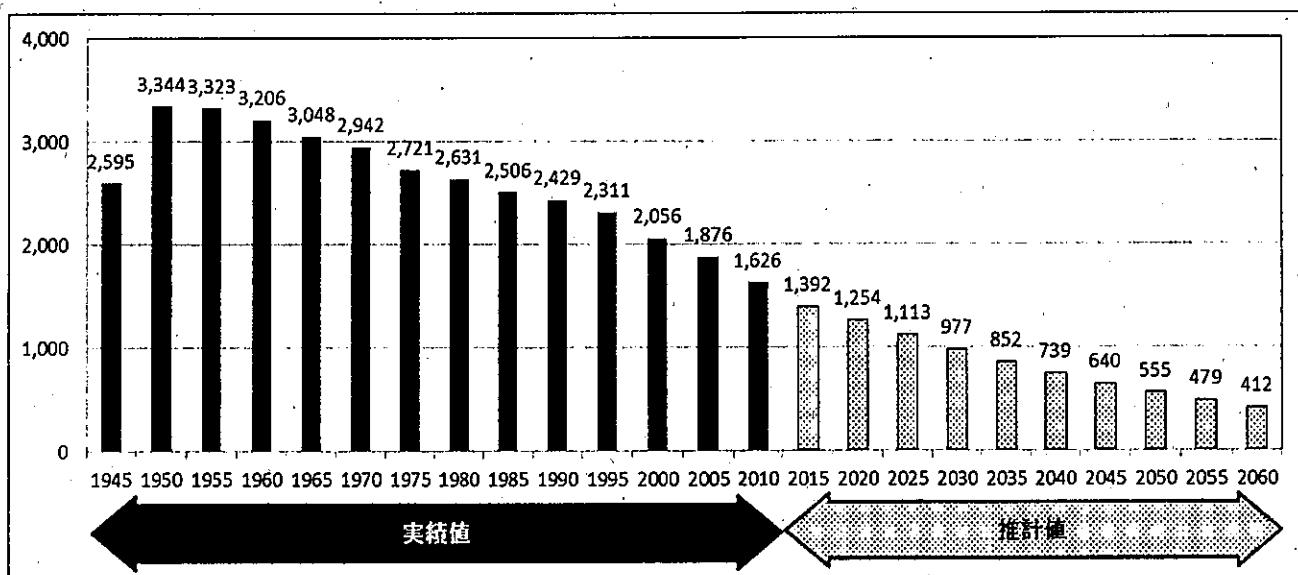
住民参加等による地域の主体力によるまちづくりを進めようとする政策。

主な取り組み	主な課題
<ul style="list-style-type: none"> <li>三重県伊賀市との定住自立圏に係る協定締結し、南山城村、三重県伊賀市及び奈良県山添村と「伊賀・山城南・東大和定住自立圏」を形成</li> <li>特色ある学校づくりとして、笠置小学校では、笠置の自然を活かした「カヌー体験」、笠置を学ぶ「ふるさと学習」、また、「落語学習」などの取組の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住民参加によるまちづくり活動の活性化については、継続的な取組につなげられていない</li> <li>職員の能力開発については、プロジェクトチームを庁舎内に設け、取組を進めている</li> </ul>

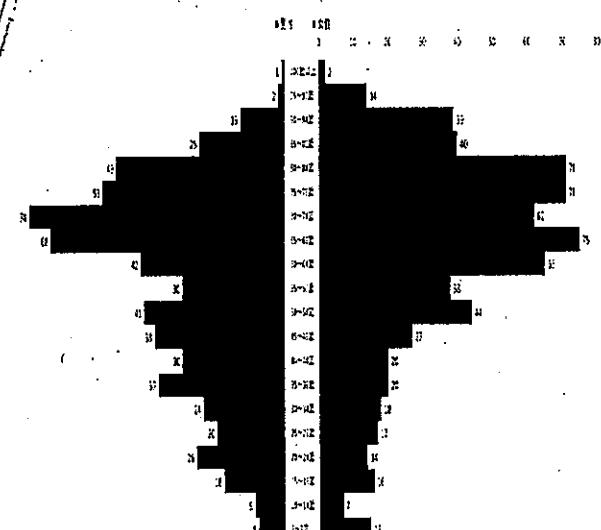
## 2. 笠置町が直面している問題

### 基礎自治体としての存続の危機！？

- 町の人口は、令和2年10月1日現在で\*\*\*人。今後も減少傾向と推計。
- 高齢化率は50%を超えており、「限界自治体」と称される状況です。
- 町の歳入に占める町税は10%未満で、自主財源に乏しい状況です。
- 人口減少に伴い、いま以上に厳しい財政状況になると考えられます。



出典:「笠置町人口ビジョン(平成28年1月)」



笠置町人口(令和2年10月1日現在)  
\*\*\*人(男性\*\*\*人、女性\*\*\*人)

### 3. 世の中の動き

#### 一段と人口減少が加速する時代へ

日本の人口は、戦後、一貫して増加を続けてきましたが、2008年の1億2,808万人をピークとして人口減少の局面に入り、これからも継続的に人口が減り続ける「人口減少社会」となっています。人口の東京への一極集中の是正と中山間地域などの過疎化への対応などが強調される中で、それぞれの地域の実情に応じた地方創生の取り組みが進められています。

#### 誰ひとり取り残さずに、持続可能な社会を目指す時代へ

「持続可能な開発目標(SDGs;エスディジーズと読みます)」は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現に向けて、国連で採択された国際的な目標です。日本でも積極的な取り組みが進められています。



#### 一人ひとりが尊重され、誰もがもっと自分らしく活躍できる時代へ

誰もが、年齢、性別、障がいの有無、国籍、宗教などの違いによって分け隔てられることなく、個人として平等に尊重されるダイバーシティ(多様性)に富む社会、ひるがえって、そうした多様な属性を有する一人ひとりが社会的に包摂され、個性を活かして輝くことができる社会の実現を目指した取り組みが進められています。

#### 様々な技術革新が、人々の生活に劇的な変革をもたらす時代へ

交通、気象、個人の健康などあらゆる情報のデータ化や、人工知能(AI)等の新技術の発達によってもたらされた「第4次産業革命」は、私たちの暮らしから既存の社会構造・産業構造までを劇的に変えています。日本では、デジタル技術を最大限活用し、経済発展と社会問題の解決を両立させるための社会実験を行なながら、デジタル技術の社会的な実装を進めています。

#### 防災・被災時対応力を培い、大規模自然災害に備える時代へ

度重なる大規模自然災害により、日本各地で甚大な被害が続いている。被災地の復旧・復興の経験を踏まえて、とりわけ都市基盤の脆弱性の克服や、被災時への入念な備えの重要性が、一段と強調されるようになりました。

#### 「アフターコロナ」の生活を模索する時代へ

令和2年1月、世界保健機関(WHO)は新型コロナウイルスによる世界的な感染拡大(パンデミック)を宣言しました。世界中で多くの人が亡くなり、政治・経済なども多大な影響を受けているところです。日本でも令和2年4月7日に関東・近畿・九州圏の7都府県を対象とする「緊急事態宣言」が出され、不要不急の外出や事業活動の自粛など日常の生活を大きく変える必要に迫られました。宣言は解除されました。依然、さらなる感染拡大、医療資源のひっ迫と体制破綻、倒産・失業者の増加などの懸念が継続しています。様々な生活上・事業上の制約が生じている反面、テレワークやウェブ会議、出前サービス、電子マネーなどの普及・活用が促され、新たな働き方や生活様式も模索されているところです。

#### 住民総参加で、自治を守る地域経営に転換する時代へ

人口減少が一気呵成に進むことに伴って、担い手の不足や様々な社会資源の制約、課題の多様化・複雑化が確実に進行しており、地域の暮らしや行政機能を持続させていくためには、これまで形作ってきた地域社会の仕組みや行政システムを抜本的に再構築せざるを得ない局面を迎えています。行政においては、不可欠な行政機能を堅持するため、新たな技術の積極活用やアウトソーシング、広域連携の推進などによる、思い切った効率化が必須となっています。

## 笠置町の課題

「新しい総合計画をつくるために」として整理した内容から、役場では、笠置町が私たちのまちとして、また、自治体として存続していくための最も重要な「課題(やらなくてはいけないこと)」を、次の3つに絞りました。

### 1. まちの将来像をみんなで描く

- 総合計画の基本構想には、だいたい10年後にこんな状態になっていたいと思う「まちや人の姿(将来像)」を描くことを想定しています。
- 将来像は住民みんなで描いて共有することが大切ですが、コロナ禍のため、みなさんとのたくさんの対話を重ねて検討することができません。
- そこで、少しでもみなさんの想いを集めた将来像を描くため、この書類一式を各世帯にお配りすることとしました。
- ご家族やご近所といっしょに、現在の笠置町を確認し「10年後に求める笠置町の姿」を思い描いていただき、付属のアンケート調査を通じて役場まで想いやお考えをお届けください。
- なお、アンケート調査については、役場職員等も同じものに回答することを予定しています。

人と人、地域の  
つながりは？

介助・介護  
が必要にな  
つたら？

小さい町だか  
らこそそのチャレ  
ンジは？

将来に残した  
い、守りたい  
ものは？

防犯・防災な  
ど暮らしの  
安心は？

新たに見つけ  
たい、生み出し  
たい魅力は？

子どもと子  
育てを守る  
には？

健康で笑顔  
が輝くには？

観光や交流  
は？

仕事や働く  
場所は？

## 2. 住民主体のまちづくり

- 将来像の実現には、住民主体のまちづくりが基本となります、限界自治体ともいわれる笠置町においては、他のまち以上に欠かせない考え方になります。

### (これからの住民自治)

- ここでいう「住民」は、今ここに暮らす私たちだけをいうのではなく、将来世代、さらには笠置町に関わる町外の人も含めたみんなのことです。
- 私たちは、それぞれが持つ笠置町への想いを大切にしながら、自分らしい関わりによって、より良いまちをつくっていくため行動していく必要があります。

### (「協働」によるまちづくり)

- 「協働」とは、「問題解決」「魅力向上」「新たな価値の創出」といった住民みんなにとって大切な目標を達成するために、住民や自治組織、NPO や各種団体、企業、行政などいろいろな行動主体が、お互いに理解しあい・信頼しあって、対等な関係のもとでいっしょに取り組む活動です。
- 私たちは、笠置町をより良くしようとする多様な「協働」の力を生み出しながら、みんなが生きがいを感じながら自分らしく活躍できる、持続可能なまちをつくっていく必要があります。

### (協働のまちづくりの基盤)

- 笠置町には、まちづくりに関する団体・組織として、各区、笠置まちづくり会社、笠置町商工会、観光笠置などがあり、相互に補完しあって協働のまちづくりの基盤をつくっています。
- この基盤を、さらにみんなの力を集めやすいものに整えていく必要があり、行政には、これを主導していくことが求められているところです。

## (まちづくりの資源等)

- 昨年 11~12 月にかけて実施した各地区懇談会において、これからの笠置町のまちづくりにおいて、「資源として活用すべきもの」「問題解決の必要があること」について、主に次のような意見が出されました。

資源として活用すべきもの	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然資源や景観に恵まれている。</li> <li>○ 人のつながりやまとまり、支え合いがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いろいろな文化財がある。</li> <li>○ キャンプやボルダリング、カヌーなどができる。</li> <li>○ キャンプに来る人が多い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一定の特産品がある。</li> <li>○ 奈良や大阪、京都に通勤できる。</li> </ul>
問題解決の必要があること	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交通が不便で車がないと生活できない。</li> <li>○ 買い物が不便である。</li> <li>○ 子育てがしにくい。</li> <li>○ 娯楽施設がない。</li> <li>○ 狹い道路がある。</li> <li>○ 集会施設が使いにくい。</li> <li>○ 行政の情報発信が十分でない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用がない。</li> <li>○ 若い世代、子どもが少ない。</li> <li>○ 町内の交流、町外の人との交流が少ない。</li> <li>○ 町全体での観光振興となっていない。</li> <li>○ いこいの館の先行きがわからない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 空き家や耕作放棄地などが増えている。</li> <li>○ 森林管理が十分でない。</li> <li>○ 鳥獣被害が増えている。</li> <li>○ 災害時に避難するところがない。</li> <li>○ 災害への備えが十分でない。</li> <li>○ 緊急時の対応力が十分でない。</li> </ul>

## (笠置町のまちづくりへのエール)

- 第 1 回の笠置町総合計画審議会において、新川 達郎 審議会長(同志社大学教授)より、笠置町のこれからのまちづくりについてお話をいただきました。

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 日本中の自治体で地域自治のための組織化がさまざまなかたちで進んでいます。</li> <li>○ イギリスの農村では、日本の自治会や町内会にあたるパリッシュと呼ばれる組織が、自治体としての性格・権限を持つものとして、住民によって設立されています。</li> <li>○ そこでは、コミュニティ全体のニーズに応えるため、コミュニティの構成員がすべて関わって計画をつくり進めています。</li> <li>○ 例えば、パブやショップ、郵便局がつぶれたので、どうするかを話し合って、企業や財団等から協力を得ながら、代わりとなるコミュニティショップを自分たちでつくり運営している例などがあります。</li> <li>○ 「自分たちのまちは自分たちでつくる」という立場から、総合計画を考える必要があり、そのためには、地区のことを知り、町全体のことを知り、町内外の様々な力を集めて前進する、住民の皆さんのが必要です。</li> </ul>
--

### 3. 行政機能の精査・再編

- 時代に即した持続可能な行政経営のため、住民主体のまちづくりの力を強めながら、行政の役割と機能を最適化させていきます。

#### (進行管理ができる行政運営)

- 今回の総合計画では、予算や決算の仕組みと連動する計画としての機能が十分に盛り込むこととしています。
- あわせて、これらのうち、住民生活に大きな影響があるもの、関心を集めるものなどについて、その取り組み状況をわかりやすく公表して、計画の進行をみんなで共有できるように工夫していきます。

#### (デジタル技術の積極活用)

- 行財政の透明性向上と適切な進行管理、住民ニーズの把握、協働のまちづくりやタウンプロモーション等のための情報発信など、行政系運営の様々な場面においてデジタル技術を積極的に活用し、限られた財源・職員等の最大活用を進めています。

#### (広域行政としての対応)

- 限られた資源の有効活用、老朽化の進む公共施設・インフラ施設への計画的な対応などを進めるため、京都府や近隣自治体との連携による広域行政の推進による、行政運営の安定化を推進します。
- 「京都府総合計画(京都夢実現プラン;令和元年 10 月)」の地域振興計画において、「京都府相楽東部の未来づくりの推進」のなかで、「相楽東部地域(笠置町、和束町、南山城村)における豊かな自然環境を生かした「きづ川アクティビティパーク」の構築による交流推進が位置づけられ、移住者の増加等を図ることとされており、こうした圏域での取り組みと協調していきます。

# 新しい笠置町総合計画策定に向けたアンケート調査

## <調査票(たたき台)>

問1 お住まいの地区はどちらですか。(1つに○) 世帯を特定する可能性があるため、割愛も考慮

- |      |      |       |
|------|------|-------|
| 1 南部 | 2 北部 | 3 切山  |
| 4 西部 | 5 東部 | 6 飛鳥路 |

問2 笠置町への愛着や誇りを感じていますか。(1つに○)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 感じている     | 2 少しは感じている   |
| 3 あまり感じていない | 4 まったく感じていない |

問3 笠置町に住んでいて、次の項目についてどのようにお感じですか。(それぞれ1つに○)

	満足	やや満足	やや不満	不満	わからない
ゆとりある生活をするところとして	1	2	3	4	5
子どもを育てるところとして	1	2	3	4	5
若者が生活するところとして	1	2	3	4	5
レジャー・や趣味の生活をするところとして	1	2	3	4	5
商工業などの仕事をするところとして	1	2	3	4	5
親戚、友人と楽しくつきあえるところとして	1	2	3	4	5
全体として	1	2	3	4	5

問4 笠置町に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

- |             |              |
|-------------|--------------|
| 1 住み続けたい    | 2 できれば住み続けたい |
| 3 できれば移住したい | 4 移住したい      |

(その理由)

問5 笠置町の「好きなところ」を3つ挙げてください。


問6 笠置町の「何とかしたいところ」を3つ挙げてください。


問7 笠置町の将来の姿として、次のどれが望ましいとお考えですか。(1つに○)

- |                       |                      |
|-----------------------|----------------------|
| 1 農林業を中心としたまち         | 2 新しい工業を導入した産業流通のまち  |
| 3 にぎわいのある商業のまち        | 4 観光資源の活用による交流の進むまち  |
| 5 教育・歴史・文化を大切にする文教のまち | 6 健康づくりなどを中心とした福祉のまち |
| 7 自然環境のよさを守り育てるまち     |                      |
| 8 その他( )              |                      |

問8 笠置町の将来像を「〇〇〇なまち 笠置」といったキャッチフレーズで表現するときに用いたいと思う言葉やフレーズを教えてください。


問9 まちづくりへの住民参加についてどのようにお考えですか。(1つに○)

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| 1 積極的に参加する   | 2 身近な問題であれば参加する |
| 3 求められれば参加する | 4 あまり参加したくない    |



問 次のうち、笠置町が重点的に取り組むべき施策はどれだとお考えですか。

(あてはまるものすべてに○)

- |                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 1 幹線道路の整備         | 2 生活道路の整備           |
| 3 歩道・交通安全施設の整備    | 4 交通・移動手段の充実        |
| 5 鉄道の電化促進         | 6 治山・治水事業の推進        |
| 7 防災・減災対策の充実      | 8 住宅・住宅地の整備、空き家対策   |
| 9 公園・広場の整備        | 10 ごみ・し尿処理体制の整備     |
| 11 耕作放棄地対策、農林業の振興 | 12 有害鳥獣対策           |
| 13 既存商工業の振興       | 14 新たな商業者・企業の誘致     |
| 15 観光資源の整備・活用     | 16 他地域との交流活動の推進     |
| 17 健康づくりと医療の確保    | 18 福祉の充実            |
| 19 文化・教育事業の充実     | 20 スポーツ・レクリエーションの促進 |
| 21 コミュニティ活動の促進    | 22 公共施設のバリアフリー化     |
| 23 情報通信環境の充実      | 24 その他( )           |

問 笠置町のこれからのかまちづくりについて、お考えを自由にお聞かせください。

[Large empty box for自由記入]

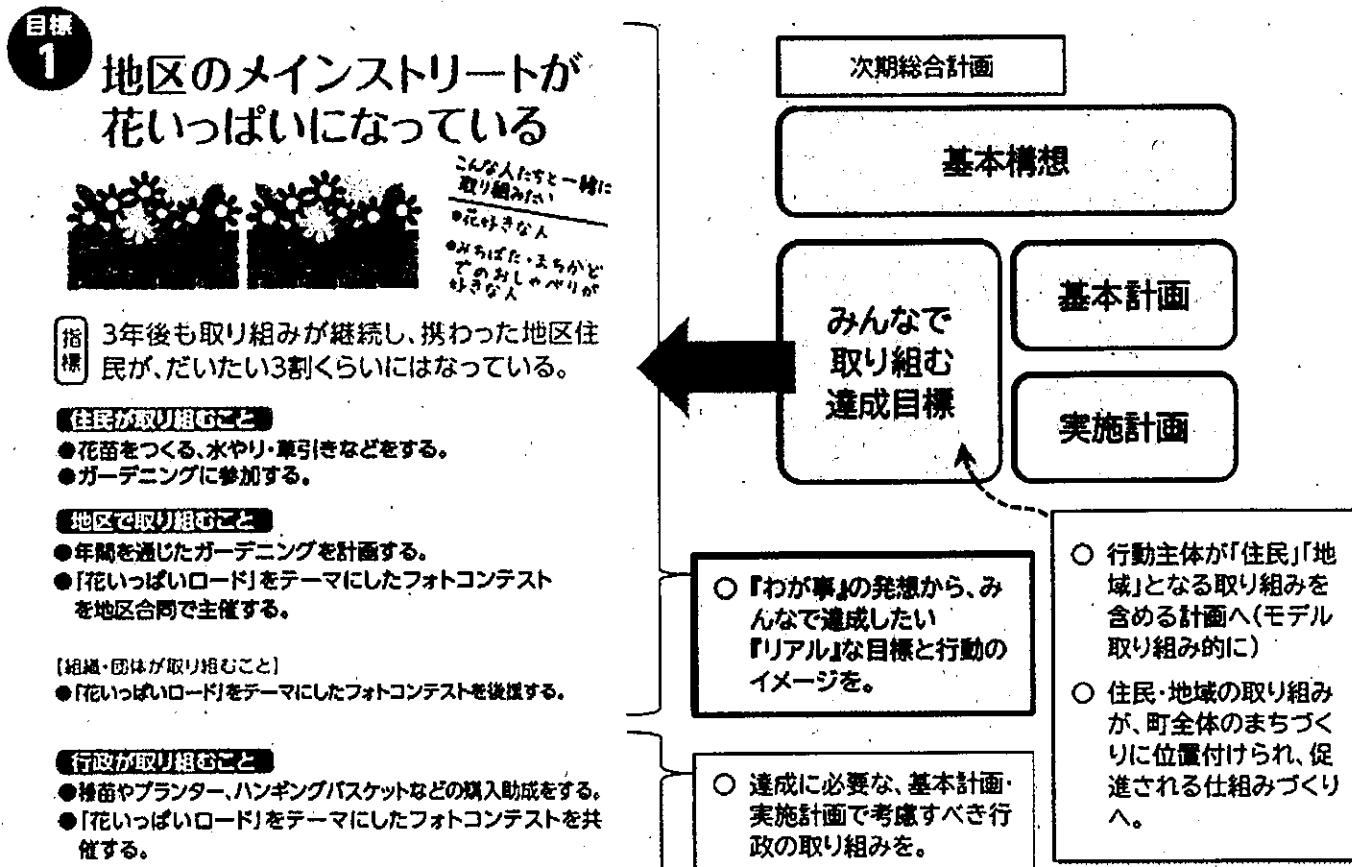
ご回答、ありがとうございました。質問は以上です。

返信用封筒に入れ封をして、〇月〇日までに  
最寄りの郵便ポストに入れてください。切手は要りません。

## 「わが事で考えるまちづくり提案」の募集

- みなさんから、「わが事で考えるまちづくり提案」を募集します。
- 総合計画の基本構想は、まちの将来を住民のみなさんと役場がいつしょに描いて共有するものです。
- 一方で、基本計画や実施計画は「役場が行うこと」を計画するものであり、予算の適切な執行と相伴うものです。
- これから笠置町のまちづくりにおいて、ますます住民や地区による「わが事の取り組み」が重要となります。従来の計画の枠組みでは、その点を含めにくいことになります。
- そこで、次期総合計画では、「みんなで取り組む達成目標」を併せて掲載し、基本構想で描く将来の姿を、今後、住民参加で求めていくきっかけにしたいと考えています。
- 総合計画の中では、例えば下図のようななかたちで盛り込んでいくことを検討しています(決定はしていません)

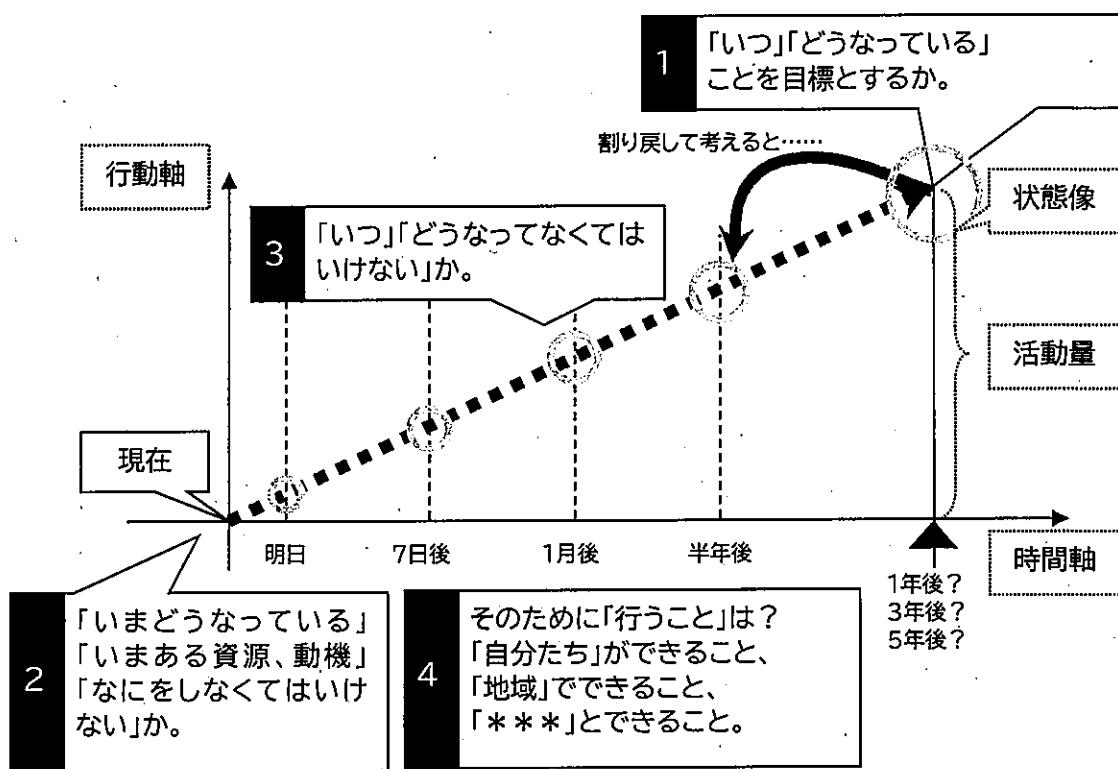
### <計画への掲載イメージ>



<提案例に示した内容の考え方>

項目	内容	例示した提案のポイント
達成目標	○ 地区のメインストリートが花いっぱいになっている。	○ 具体的でイメージしやすい「状態像」として目標を掲げています。
指標	○ 3年後も取り組みが継続し、携わった地区住民が、だいたい3割くらいにはなっている。	○ 「なんとなく共感できる」程度の指標をセットしています。
こんな人たちと一緒に取り組みたい	○ 花好きな人。 ○ みちばた・まちかどでのおしゃべりが好きな人。	○ 「この指とまれ」型で、気軽に一緒に取り組める雰囲気を表現しています。
住民が「わが事」で取り組むこと	○ 花苗をつくる、水やり・草引きなどをする。 ○ ガーデニングに参加する。	○ 具体的な行動のイメージとして書いています。
地区で取り組むこと	○ 年間を通じたガーデニングを計画する。 ○ 『花いっぱいロード』をテーマにしたフォトコンテストを地区合同で主催する。	○ 「各地区の取り組み」「全町的な取り組み」があることと、「地区合同で主催する」ことを表現しています。
組織・団体が取り組むこと	○ 『花いっぱいロード』をテーマにしたフォトコンテストを後援する。	○ 組織や団体の協力のもとで、住民・地区の取り組みが促進されることを表現しています。
行政が取り組むこと	○ 種苗やプランター、ハンギングバスケットなどの購入助成をする。 ○ 『花いっぱいロード』をテーマにしたフォトコンテストを共催する。	○ 住民・地区が主役の取り組みに対して、支援・環境整備などを期待する表現としています。

## <取り組み提案の発想のしかた>



- 1 • 3~5 年程度の計画期末に、どのような状態になっていることを目標とするかを考えます。
- 2 • 取り組もうとする動機や、活用できる資源、目標を踏まえて、「しなくてはいけないこと(課題)」を改めて整理します。
- 3 • いつの時点でどのような状態になっている必要があるかを、明日からできることにまで割り戻して考えます。  
• リアルで実現可能な内容に引き寄せる作業です。
- 4 • まず「わたし」が行うことからはじめて、誰が何を行ことで、目標達成に近づいていくのかを考えます。

## 取り組み提案シート(提出用)

ご提案者 氏名:

ご連絡先

項目	内容	補足説明等
達成目標		
指標		
こんな人たちと一緒に取り組みたい		
住民が「わが事」で取り組むこと		
地区で取り組むこと		
組織・団体が取り組むこと		
行政が取り組むこと		

- 提出先は、笠置町役場総務財政課です。
- 提案書の内容についても、担当職員がいつしょに考えますので、気軽にご提案・ご相談ください。